2　競争参加資格
⑴　経営状態並びに信用状態が良好である者。
⑵　業務の実行に必要な能力を有すると認められる者。
⑶　令和３～５年度日本中央競馬会「物品等の調達に係る競争参加者資格及び等級格付け審査基準」により「契約の種類」及び「業種区分」が「役務等契約」の「広報」であり、等級が「A」に格付けされている者。
⑷　本公示の日から開札日までの間に、本会から競争入札参加停止措置を受けている日が含まれていないこと。
3　指名されるために必要な要件
⑴　本公示に示した業務の類似業務について取扱に実績を有する者。
⑵　著しい経営状況の悪化及び信用度の低下がないと認められる者。
4　入札書及び企画提案書類の提出場所等
⑴　入札書及び企画提案書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び参加資格等問い合わせ先　〒105―0003 東京都港区西新橋１－１－１　日本中央競馬会　本部　法務部契約室
E-mail：keiyaku-qa@jra.go.jp
⑵　入札説明会の日時及び場所　令和４年７月21日13時30分　日本中央競馬会　本部　４階402会議室
⑶　入札説明書の交付方法　入札説明会の際、直接交付する。
⑷　入札、開札の日時及び場所　第１回：令和４年８月26日11時00分、第２回：９月15日11時00分、第３回：10月７日11時00分、第４回：11月18日11時00分
入札書、提案書等の提出方法は入札説明書を交付したものに説明する。
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公示に示した入札参加資格を持たない者の行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　入札説明書による。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
6　Summary
⑴　Official in charge of contract : Tetsuya Ito, General Manager, Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association.
⑵　Classification of the services to be procured : 73
⑶　Nature and Quantity of the services to be required : TV-Program
⑷　Qualifications for the participating in the tendering procedures : A
⑸　Time limit of tender : By 11 : 00　26th August 2022.
⑹　Contact point for the notice : Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association, 1―1―1　Nishi-shimbashi, Minato-ku, Tokyo 105―0003 Japan Tel 03―3591―5251 E-mail : keiyaku-qa@jra.go.jp

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
なお、本件調達においては、以下の１⑵に示す設計業務にかかる調達手続きを一括して行うものとし、調達手続きにおいて特定した相手方と契約を各々締結する。
令和４年７月１日
契約責任者　東日本高速道路株式会社　東北支社長　田仲　博幸
◎調達機関番号　417　◎所在地番号　04
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名
設計業務①　常磐自動車道　大野台希望の橋基本詳細設計
設計業務②　常磐自動車道　馬藩沢橋他１橋基本詳細設計
設計業務③　常磐自動車道　かやぐら橋他２橋基本詳細設計
⑶　業務箇所
①　自）福島県相馬市初野　至）福島県相馬市初野
②　自）福島県相馬市今田　至）福島県相馬市小野
③　自）福島県相馬市小野　至）福島県相馬市初野
⑷　業務内容
①　本業務は、常磐自動車道　相馬ＩＣ～新地ＩＣ間の４車線化事業における、新設するⅡ期線の大野台希望の橋の基本詳細設計を実施するものである。
②　本業務は、常磐自動車道　相馬ＩＣ～新地ＩＣ間の４車線化事業における、新設するⅡ期線の馬藩沢橋他１橋の基本詳細設計を実施するものである。
③　本業務は、常磐自動車道　相馬ＩＣ～新地ＩＣ間の４車線化事業における、新設するⅡ期線のかやぐら橋他２橋の基本詳細設計を実施するものである。
⑸　履行期間
①　契約保証取得の日の翌日から420日間
②　契約保証取得の日の翌日から420日間
③　契約保証取得の日の翌日から420日間
⑹　その他
イ　本公示における休日とは、『行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日』をいい、以下「休日」という。
ロ　本業務は、東日本高速道路株式会社（以下「ＮＥＸＣＯ東日本」という。）定める入札者に対する指示書【郵送入札】《調査等》（以下『指示書』という。）を使用する。
ハ　本業務は、落札者の希望に応じ、電子契約システムを利用して、電磁的記録に変換された契約書を送受信する方法により契約書の取り交わし及び保管を行う「電子契約」の対象業務である。
ニ　本業務は、技術提案書の提出者に対しＮＥＸＣＯ東日本が指定する「工種・名称・細目」に係る参考見積書の提出を求め、その参考見積書をＮＥＸＣＯ東日本の積算の際の参考とする「見積活用方式」の対象業務である。
2　競争参加資格
⑴　参加表明書の提出期間の最終日（以下「審査基準日」という。）において、ＮＥＸＣＯ東日本契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　技術提案書の提出期間の最終日において、ＮＥＸＣＯ東日本における令和３・４年度調査等競争参加資格の「橋梁設計」の認定を受けている者であること。
⑶　審査基準日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）
⑷　審査基準日から契約の相手方決定の日までの期間に、ＮＥＸＣＯ東日本競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域２」において競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本業務を監督する部署の施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本業務の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
⑹　審査基準日から見積合せを経て契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　参加表明者の経験及び能力
⑵　配置予定管理技術者の経験及び能力
⑶　業務実施体制